

# 芽室町地域インターネット導入促進基盤整備事業

注意：本ページの内容は、平成12年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

## 事業の概要

役場を基点に、町内全小中学校及び拠点公共施設等を無線LANやデジタル回線（ISDN）で接続し、議会中継、一般行政、防災、介護福祉、図書館などの情報を提供します。

児童・生徒・町民は公共施設に設置した、住民用端末機及び各学校、家庭等のパソコンを通じ、行政手続き、くらしの情報、介護福祉などに対する情報提供、問い合わせ・回答、意見交換、各種利用予約を電子メールや双方向画像装置によりできるようになります。

この事業により、インターネットによる双方向性を活かした行政情報システムが整備され、情報共有による町民参加のまちづくりが一層推進されることとなります。

- 整備期間 平成12年度
- 総事業費 約28,000,000円
- 補助金額 約9,000,000円

## 主なアプリケーション

### (1) 議会ライブ中継

議会開会中、インターネット技術を利用して音声及び動画映像によりリアルタイムで議会を中継します。

### (2) くらしの情報システム

行政窓口手続き情報、各種税・年金、ごみなどの生活関連情報を提供するとともに、相談、意見、要望を電子メールで住民が直接担当職員と行うことができます。

### (3) 図書館情報システム

町立図書館の蔵書情報が検索できるとともに、貸出予約を住民用端末や各家庭のパソコンから行うことができます。

イメージ図

